

# 地方議会活性化 シンポジウム2018

人口減少社会を迎え、地方議会への多様な人材の参画をどのように実現するか



## 開催日

平成30年**11月19日**(月)  
15:00~17:45

## 会場

**シェラトン都ホテル東京**

(東京都港区白金台1-1-50)

◆シンポジウム:会場「醍醐」 ◆交流会:会場「嵯峨」

# 地方議会活性化シンポジウム2018のご案内

## 開催趣旨

我が国では、人口減少社会を迎え、合意形成が困難な課題が増大する中、住民に身近な地域の問題を取り扱う地方議会が担う役割の重要性は高まっているが、投票率の低下や無投票当選の割合の増加に見られるように、地方議会に対する関心の低下や議員のなり手不足等の課題は深刻化してきており、これに対応し、各地方議会において、議員の裾野を広げるための様々な自主的な取組が行われている。

また、18歳選挙権が実現し、若者の政治参加への機運が高まってきているほか、政治分野における男女共同参画法が成立し、活躍する女性議員の数も着実に増加している。

こうした状況の中で、地方議会を巡る課題や具体的な取組を題材に、地方議会への多様な人材の参画をどのように実現するか等について意見交換を行うシンポジウムを開催し、広く情報発信する。

**テーマ** 人口減少社会を迎え、地方議会への多様な人材の参画をどのように実現するか

## プログラム

### シンポジウム

### 会場「醍醐」

14:30	受付開始		
15:00	開会・総務省挨拶		
15:05	基調講演	大山 礼子氏	駒沢大学法学部教授
15:50	休憩		
16:05	パネルディスカッション		
	コーディネーター	城本 勝氏	(株)日本国際放送社長
	パネリスト	岩永 ひさか氏	東京都多摩市議会議長
		大屋 雄裕氏	慶應義塾大学法学部教授
		下岡 幸文氏	長野県喬木村議会議長
		鈴木 健太氏	秋田県議会議員
		谷口 尚子氏	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科准教授

※50音順

17:45 閉会

### 交流会

### 会場「嵯峨」

18:00~19:00 交流会 情報交換の場です。皆さんぜひご参加ください。

## 基調講演

### 「地方議会に未来はあるか？」



大山 礼子氏 駒沢大学法学部教授

1954年東京都生まれ。一橋大学大学院法学研究科修士課程修了。博士(法学)。国立国会図書館勤務、聖学院大学助教授、同教授を経て、2003年より現職。地方制度調査会委員、衆議院選挙区画定審議会委員。専攻は政治制度論。著書に『日本の国会』、『フランスの政治制度』など。

## パネルディスカッション



### コーディネーター

#### 城本 勝氏

(株)日本国際放送社長

1957年熊本県生まれ。一橋大学社会学部卒業後、日本放送協会(NHK)に記者として入局。政治部副部長、報道局記者主幹、解説委員室解説副委員長、福岡放送局長を経て、2018年から現職。テレビの討論番組やシンポジウムの司会等を数多く担当。日本自治学会理事も務める。



### パネリスト

#### 岩永 ひさか氏

東京都多摩市議会議長

1977年兵庫県神戸市生まれ。中央大学法学部政治学科卒業後、中小企業金融公庫(現在の日本政策金融公庫)に勤務。2002年4月多摩市議会議員補欠選挙に当選。2017年5月から多摩市議会議長。2006年明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科修了。公共政策修士(専門職)。



### パネリスト

#### 大屋 雄裕氏

慶應義塾大学法学部教授

1974年生まれ。東京大学法学部卒、同大学助手・名古屋大学大学院法学研究科教授等を経て2015年から現職。専攻は法哲学。地方制度調査会委員、内閣府「人間中心のAI社会原則検討会議」構成員、総務省情報通信政策研究所特別研究員等を務める。著書に『法哲学と法哲学の対話』(共著)、『裁判の原点:社会を動かす法学入門』ほか。



### パネリスト

#### 下岡 幸文氏

長野県喬木村議会議長

1955年長野県喬木村生まれ。東京農業大学卒業。元JAみなみ信州喬木支所長。2013年喬木村議員に初当選。現在2期目。2017年6月に議長就任。以降「住民に必要とされる議会の役割とは何か」「地方議会での議員の仕事とは何か」「出来ない理由を考えるのではなく出来る理由を考えよう」を合い言葉に独自の感覚で議会の活性化に取り組んでいる。



### パネリスト

#### 鈴木 健太氏

秋田県議会議員

1975年大阪府生まれ、神戸市育ち。京都大学法学部卒業後、陸上自衛隊に幹部候補生として入隊。国内外で業務に従事。2006年に退職し、妻の地元秋田へ移住。司法書士として勤務するかたわら、2015年に秋田県議会議員に初当選。産業観光委員、地方創生に関する調査特別委員を務め、現在は、総務企画副委員長。4児の父でもある。



### パネリスト

#### 谷口 尚子氏

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科准教授

1970年広島県生まれ。慶應義塾大学大学院修了後、東京工業大学准教授等を経て、2016年から現職。地方制度調査会委員、内閣府「地方分権改革有識者会議」議員、内閣官房「地域魅力創造有識者会議」委員等を務める。著書に『現代日本の投票行動』ほか。

## 人口減少・地域縮小・議員のなり手不足解消に繋がるか

# 休日・夜間を活用した議会運営の挑戦 ～兼業議員の議員活動できる環境整備～

## 地方議会活性化シンポジウム2018発表資料

喬木村議会議長 下岡 幸文

### 「休日・夜間議会」運営の取り組み概要

#### 取組経緯

- ・平成21年6月執行の村議会議員選挙において無投票となったことを機に、議会改革の機運が高まる。「議会改革検討委員会」において、住民がより身近に議会に参加できる環境づくりとして「休日・夜間議会」の検討が行われたが、職員の人的負担・超過勤務等の経費負担が障壁となり、議論が進まなかった。
- ・平成24年12月、「喬木村議会基本条例」制定。
- ・平成29年6月執行の村議会議員選挙において無投票となり、再び議会改革の機運が高まった。

#### 取組内容

新人議員6名は兼業議員となった。兼業議員の負担を考慮しつつ、休日・夜間議会をスタート。

- ・会期は現行の日程(概ね16日間～20日間)のまま、本会議日数(3日間:開会、一般質問、閉会それぞれ1日)は変更しない。
- ・本会議のうち一般質問は土日(9:00～17:00)のどちらかで開催する。
- ・常任委員会は平日の夜間開催(19:00～21:00)を基本に運営する。議案数、請願・陳情等の状況によっては委員長判断で平日の昼間開催も可能とし、弾力的に運営する。審議時間が不足する場合は、予備日を活用する。
- ・予算決算常任委員会は、補正予算審議の6月及び12月は夜間に実施し、当初予算・決算審議の3月及び9月は、平日昼間(2日～3日)の実施とする。

#### 運用の工夫

- ・議案を受け取ってから調査研究を行う時間を確保するため、常任委員会を会期の後半に設定。
- ・議案に関する簡易な質問と回答、議員の考えを集約した資料はICTを活用して事前に議員が共有し、討論中心の会議を行うとともに、会議の効率化に取り組んだ。
- ・請願・陳情に関する趣旨説明補足資料を提出者に求め、委員で共有する。委員が収集した資料についてもPCメールを活用して情報共有を図る。
- ・傍聴者には、議員の共有した資料を配布して、審議の過程の可視化を図る。また、議会の審議の流れがわかる小冊子を作成して配布した。



## 運用の成果

- ・ 小規模議会において「休日・夜間議会」は、工夫改善をすれば実現可能。喬木村議会は試行を経て今後も継続する。
- ・ 審議までの事前準備により、質疑・討論の件数が増加した。
- ・ 今まで以上に議案に対する調査研究の時間が増加し、議員から「達成感」という言葉が出るようになった。
- ・ 議員同士が議案に対する意見を交換する機会が見られるようになった。
- ・ 夜間開催の常任委員会の傍聴者は、議会モニターを中心に、平均2名から5名に増加した。
- ・ 休日開催の一般質問の傍聴者は、平均6名から15名に増加した。
- ・ 議員の考えをホームページで公開したり、傍聴者向け資料を充実させたことで、議会モニター含め傍聴者アンケートの回答には、忌憚のないご意見の他に改善案も寄せられ、議会運営に活かすことができた。

## 課題

- ・ 議員活動と仕事の両立がまだ出来ていない。
- ・ 夜間は会議時間が限られるため、会議の時間配分、議案の情報共有、議員のスケジュール調整(年間スケジュール)など、事前準備が必要となる。ICTを活用した情報共有の仕組みが有効である。
- ・ 夜間議会において、運営上問題事案が発生しても「長野県町村議長会」等関係機関への照会・確認が出来ない。
- ・ 常任委員会を会期の後半に設定することにより、調査研究の時間を確保したが、現在の会期のままでは、特に兼業議員の調査研究時間の確保には限界があることから、今後、「夜間・休日議会」の取組と合わせて、「通年会期」の導入を検討。
- ・ 喬木村議会の「休日・夜間議会」の運営は、多様な立場・兼業議員が仕事と議員活動を両立するための環境整備であり、「議員のなり手不足解消」の一助にしかかなりえないことから、議員が自らミニ集会や懇談会等実施することで住民との距離を縮め、後継者育成に努める必要がある。
- ・ 議会モニター制度の充実(次期後継者の育成へ繋げられるか)
- ・ 傍聴者を継続的に確保するためには、傍聴者に配慮し「わかりやすい議会」にしなければならない。
- ・ 議会改革は数人のキーマンだけでは持続しない。全員協議会において議員全員がしっかり合意形成を図る必要がある。
- ・ 議会事務局の負担は増加する。事務局体制の強化が必要がある。